

財務諸表に対する注記

法人名：公益社団法人鹿児島県助産師会
事業名：事業全体

1. 重要な会計方針

(1) 会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

1. その他の有価証券

①時価のないもの 移動平均法による原価法によっている。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法によっている。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっている。

無形固定資産 定額法によっている。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2. 担保に供している資産

該当なし

3. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	124,040,594	14,026,923	110,013,671
建物附属設備	0	0	0
構築物	7,059,860	979,517	6,080,343
什器備品	6,528,740	5,208,902	1,319,838
一括償却資産	155,440	155,440	0
施設利用権	320,000	102,426	217,574
合 計	138,104,634	20,473,208	117,631,426